

令和4年 第1回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和4年1月25日(火) 午後2時～

ところ：三朝町役場2階 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

加藤委員、塩谷委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 社会教育課事業について
- (3) 日本遺産再審査の結果について
- (4) 図書館事業について

5 議 事

議案第1号 令和3年度教育関係費補正予算（令和4年1月）について

6 協議事項

7 その他

- (1) 三朝町教育委員会の新型コロナウイルス感染症対応について
- (2) 三朝町の小中連携について【別冊】

8 閉 会

次回定例会 令和4年2月 日() : ～

報告事項(1)

教育総務課事業について

月日	時間	内容	備考
【1月】			
1月4日 (火)		役場仕事始め	
1月5日 (水)	9:30-	合同園長・校長会	
	10:00-	校長会	
1月7日 (金)		小中学校始業式	
1月9日 (日)	10:00-	第69回三朝町成人式	
1月12日 (水)	15:45-	小中学校コミュニティ・スクール研修	
1月13日 (木)	～14日	視察研修 ※延期	茨城県大洗町
1月14日 (金)	10:15-	民生委員役員コミュニティ・スクール説明	
		小中学校臨時休業	大雪のため
1月19日 (水)	13:30-	中学校入学説明会	三朝中学校
1月20日 (木)	19:00-	小学校PTA役員コミュニティ・スクール説明	三朝小学校
1月25日 (火)	13:30-	教育委員会定例会	
1月26日 (水)	14:30-	I C T活用教育推進地域協議会	
	15:40-	小中学校I C T研修	
1月27日 (木)	-	総務教育常任委員会・全員協議会・臨時議会	
1月28日 (金)	16:00-	小学校G I G Aチャンネル	
【2月】			
2月3日 (水)	9:30-	校長会	
2月10日 (木)	13:00-	市町村教育委員会オンライン協議会	
2月15日 (火)	13:30-	小学校入学説明会	三朝小学校
2月16日 (水)	14:00-	総合教育会議	
2月17日 (木)	14:00-	スクラム教育連絡協議会	中部総合事務所
2月22日 (火)	14:00-	総務教育常任委員と教育委員との教育懇談会	
	19:00-	コミュニティ・スクール説明会 (保護者・町民対象)	中学校
2月23日 (水)		台湾文化体験会	
2月24日 (木)	13:30-	鳥取県中部学校保健会第2回理事会	

ふれあい運動 1月7日(金)～14日(金) 休日を除く5日間

全国学校給食週間 1月24日(月)～30日(日)

総務教育常任委員会協議会(案) 2月28日(月)～3月1日(火)

3月議会(案) 3月4日～3月18日

※3月10日(木) 臨時会 14:00～

報告事項(2)

【社会教育課】 令和4年1月～2月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
1月9日	日	10:00	第69回 三朝町成人式	文化ホール	
1月14日	金	13:30	三徳山小鹿溪保存活用計画文化庁協議	—	リモート
1月15日	土	9:00	青空体験塾(雪遊び)	俵原地内	ボランティア5人参加
		13:30	郡スポーツ推進委員研究大会(中止) NCNニュースポーツ紹介番組収録	北栄町	スポーツ推進委員
1月17日	月	14:00	中部人権教育懇談会連絡協議会	—	リモート
1月18日	火	13:30	倉吉地区少年補導センター運営委員会	倉吉市	書面会議
1月20日	木	13:30	三徳山小鹿溪保存活用計画策定委員会	役場	
1月26日	水	18:30	町体育協会役員会	役場	
1月28日	金	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	倉吉市内	

2月10日	木	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	町内	
2月17日	木	13:00	倉吉地区少年補導センター評議員会	倉吉市	

スキー・スノーボード教室 2月6日 → 中止

三朝町将棋フェスティバル 2月20日 → 中止

日本遺産再審査の結果について

1 審査結果

認定地域(条件付き)として継続認定。(令和4年1月14日)

※再審査となった4団体が全て認定地域(条件付き)

2 条件

- ・ 地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うこと。
- ・ この実効性を担保するため、3年後の総括評価・継続審査において日本遺産であることが適当とされた地域の数が100件程度を超える場合には、令和3年度に認定地域(条件付き)又は候補地域となった地域について相対評価を行い上位の地域を日本遺産とすること。

3 認定地域(条件付き)と令和3年度候補地域

			ストーリー
認定地域 (条件付き)	岐阜県	岐阜市	「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜
	鳥取県	三朝町	六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～
	島根県	津和野町	津和野今昔～百景図を歩く～
	福岡県 佐賀県	太宰府市ほか6市町	古代日本の「西の都」～東アジアとの交流地点～
候補地域	北海道	小樽市	北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽～「民の力」で創られ蘇った北の南都～
	千葉県	富津市 鋸南町	天空の岩山が生んだ信仰と産業～房州石の山・名勝地鋸山は自然と歴史のミュージアム～
	京都府	京都市	おもてなし文化～受け継がれゆく京の花街～

4 地域活性化計画の評価【講評】

評価できる点

- ・ 反省点を明確にしたうえで、ビジョンや取り組みを具体化している点
- ・ 癒しと祈りのストーリーの整理、ヘルスツーリズムの観点で具体化されている点
- ・ 推進体制を抜本的に見直し、関係者間の連携を強化した点
(活かす会を発足し、既存の守る会の2組織を包含する活用推進協議会を設立)

留意する点

- ・ 六根清浄と六感治癒のつながりに関する取り組みや活用事業の促進
- ・ 「活かす会」と「守る会」の連携と地域住民の意識向上
- ・ 町における関係者の状況を踏まえた三朝町ならではの官民連携の在り方の構築
- ・ 地域プロデューサーの設置
- ・ 計画に沿った事業展開

	評価理由
① 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて日本遺産地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること	■ これまでの反省点を明確にした上で、ビジョンや取り組みを具体化している点は評価できる。調査によってラドン泉などの権威を高めた上で、既存の様々な施策と連携しながら発信しようとしている点が良い。 ■ 新計画では、大きな課題である推進体制について抜本的に見直し、観光協会や温泉組合を包含する「活かす会」を発足させて、活性化策を加速させるという内容となっていて、期待できる。 ■ 「癒し」と「祈り」を一体化したストーリーと、「ヘルスツーリズム」の観点で具体性が高まり、環境整備事業は具体的の方策が明記され期待できる。しかし、肝腎の六根清浄と六感治癒との繋がりに関する取組や活用に関する事業が不十分。 ■ 景観を損なうような過度な看板設置、形だけのビクターセンターやVR整備などにならないよう留意すべき。 ■ 実際に観光利用者が増加し、地域の存続に寄与するような事業とすることが必要。
② ストーリーへの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること	■ これまでの反省点を明確にした上で、「癒やし」と「祈り」というストーリーをつなげるために、「山」と「温泉」の連携を行うための団体を新設している点は評価できる。また、地域プロデューサーやDMO、商工会などとのコミュニケーションのとり方を変更にし、連携を強化しようとしている点も評価できるが、この計画をしっかりと実践できるよう、地域プロデューサーに優秀な人材の確保が必要。 ■ 構成文化財の保全と活用の役割分掌が整理されているが、活かす会と守る会の連携についてしっかりと取組むべき。また、地域住民の意識を向上させ、町あげての取組とすべき。
総合評価	■ 民間企業や諸団体をはじめとする官民連携については、三朝町における各種の民の状況を踏まえたうえで、それぞれの主体的な動きや相互連携を促す行政の誘導・支援の方策について十分に検討し、三朝町ならではの官民連携のあり方を形づくっていくことが課題である。 ■ 計画に書かれたことなどの程度実施できるかが鍵であり、ビジョンや事業としてどこまで実現できるのか、ビジョンやストーリーを体験できる具体的な事業にしっかりと取り組むべき。 ■ 地域プロデューサーの選定や、三徳山と三朝の連携について、計画をしっかりと実践できるよう取り組むべき。
評価結果	認定継続（条件付） （条件） ・ 地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うこと。 ・ この実効性を担保するため、3年後の総括評価・継続審査において、日本遺産であることが適当とされた地域の数が、100件程度を超える場合には、令和3年度に認定地域（条件付）又は候補地域となった地域について相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること。

総括評価

1. 計画目標の達成に対する評価

	評価	評価理由
(1) 日本遺産を活用した集客・活性化	可	■ 「三朝温泉観光客数」及び「三徳山入込客数」は、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震による影響により、三徳山投入堂への参拝登山道では岩盤に亀裂が入り、安全面から平成29年4月中旬まで入山規制を行い、地震発生以降の三徳山入込客数は大きく減少したものの、R1年には災害発生前の水準にほぼ回復した。また、R2年度の新型コロナウイルス感染症に伴う影響により、目標達成に至らなかったことによりやむを得ない理由がある。 ■ 一方「三朝温泉外国人宿泊者数」は大きく増加し、目標を達成している。
(2) 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化	不可	■ 「地域の行事に参加する児童・生徒の割合」や「住民主体で実施する事業の参加者数」とともに、目標が未達であった。なお、評価指標以外のデータとして示された「住民主体で実施する構成文化財の保護及び周辺環境整備事業の参加人数」については、増加傾向であるが、評価指標に代替するものではなかった。
5 (3) 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立	－	■ 目標設定なし
(4) その他	可	■ 「まち歩きガイド利用者数」及び「BS-TBS「日本遺産」ホームページでのフェイスブック「いいね」の数」は目標を達成している。 ■ 「日本遺産ホームページ閲覧数」は、目標達成に至らなかった。 ■ 「町内学校での日本遺産（地域を知る学習）を教材とした授業数（時間）」は、目標達成に至らなかったものの、授業数は学校教育における年間授業のコマ数で決定されており、大きな増減が発生しないことを理解せず増加目標が設定されたため、目標値を下回るやむを得ない理由がある。
総合評価	可	■ 全体として概ね、設定した「計画評価指標」ごとの目標値について、直近の実績値が上回っている、又は、当該目標値を下回るものがあることによりやむを得ない理由がある。

II. 取組内容に関する評価

		評価理由
(1) 組織整備	個別評価	■ 協議会の組織体制の更なる強化や三朝町における町内関連部局との連携体制の構築が望ましいものの、協議会の会報を通して運営状況、地域の情報発信等を行っており、会員数も一定程度いるなど、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができている。
	個別評価	■ 域外に対するブランド、地域コンセプトなどに関する指標設定が望ましいものの、総合戦略等に日本遺産事業を位置付け取組を推進している他、東京圏・外国人を対象に実施したモニターツアーにより観光客のニーズを踏まえて、看板等を設置し、観光客の受入環境整備等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができている。
(3) 人材育成	個別評価	■ 地域を主導するプロデュサーの確保が望ましいものの、日本遺産のストーリーを紹介するガイドを育成し、観光客に対し体験価値の向上を図るとともに、地元住民や学生等を対象に、無形民俗文化財の保存継承のための後継者育成等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができている。
(4) 整備	個別評価	■ モニターツアーで得た外国人観光客のニーズを踏まえ、多言語誘導サインを設置した他、平成24年に焼失した三徳山正善院の復元による日本遺産のストーリーを伝えるガイダンス施設の整備、三朝温泉のストーリー体験の多様化を図るためラドン熱気浴施設の整備等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができている。
(5) 観光事業化	個別評価	■ 事業化や商品化を促進する仕組みの構築が望ましいものの、観光インフラ整備のため三徳山駐車場・公衆トイレの整備、滞在価値向上を図るためモデルルートの構築のほか、温泉・参拝グッズデザインコンテスト事業による商品開発機運の醸成等の取組を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができている。
(6) 普及啓発	個別評価	■ 日本遺産ストーリーの核の一つである三徳山をテーマとした三徳学講座の開催や小学校3年生に対し、日本遺産の理解を醸成するための学習用テキストの作成、姉妹都市盟約を締結している京都府城陽市との児童間交流を通して日本遺産の体験を広める小学生交流事業等を行っており、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができている。
(7) 情報編集・発信	個別評価	■ ホームページ・SNSなどの継続的・積極的な情報発信の強化が望ましいものの、大山町と連携し、広域周遊の誘客等を行っているほか、外国人観光客誘致のため、多言語でのホームページの作成・運用、国際線機内誌での情報発信等に取り組んでおり、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができている。
総合評価		■ 全体として概ね、各評価項目について、日本遺産を通じた地域活性化・観光の振興を図る土台の整備及び概ね必要な取組の実施ができている。

評価理由整理表

項目	当初計画での指摘事項	新たな地域活性化計画	評価理由	
			評価できる点	留意する点
将来像（ビジョン）と具体的な方策	ビジョンが抽象的で、目指す方向性が具体的でない	・国内外から訪れる旅行者でにぎわう町 ・地域資源の活用により経済が潤う町 ・住民の活躍が町の持続化を後押しする交流と活気のある町 の3つの柱を設定	・反省点を明確にしたうえで、ビジョンや取り組みを具体化している点	
	推進体制が弱い	・活かす会を発足し、既存の守る会の2組織を包含する活用推進協議会の設立により地域活性化を加速する動き	・推進体制を抜本的に見直した点	
	今までの取組の延長線上ではなく新たな方策の検討が必要	・温泉効果の研究を大学機関と連携しエビデンスの確立に努める ・企画商品の造成等の促進と支援体制の充実 ・広域連携の取り組み	・癒しと祈りのストーリーの整理、ヘルスツーリズムの観点で具体化されている点	・六根清浄と六感治癒のつながりに関する取り組みや活用事業の促進
	整備に係る適切な指標が不十分	・観光客の立場に立ったおもてなし（環境整備）と持続可能な観点を取り入れた整備事業	・環境整備事業は具体的である点	・華美なものとならないよう配慮 ・景観への配慮、形式だけの取り組みにならないよう留意
	仕組みの構築が必要	広域連携の推進、情報発信、環境整備の推進		・実際に観光客が増加する取り組みであること
推進体制の整備	民間連携の記載がなく、庁内連携の体制構築が不十分	・活かす会を発足し、既存の守る会の2組織を包含する活用推進協議会の設立により地域活性化を加速する動き ・広域連携の取り組み ・庁内ワーキンググループの組織化	・団体を新設、関係者間での連携強化	・2組織の連携と地域住民の意識向上
総合評価				・三朝町ならではの官民連携の在り方 ・計画に沿った事業展開 ・地域プロデューサーの設置

西暦	月
2022	2

みささ図書館月間スケジュール 2月

	行 事	備 考
1日(火)	移動図書館	なの花
2日(水)	移動図書館	相互貸借集配(県立図書館) 片柴(三徳センター)
3日(木)	移動図書館	賀茂保育園・支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
4日(金)		
5日(土)		
6日(日)		
7日(月)	休館日	
8日(火)		
9日(水)	移動図書館	(恋谷)・三朝 いしづろ・西学童
10日(木)	移動図書館	大柿・(木地山)・上西谷・下畑・曹源寺 余戸・東小鹿・三朝・山田
11日(金)	休館日(建国記念の日)	
12日(土)	みささ英語村	文化ホール
13日(日)		
14日(月)	休館日	
15日(火)		
16日(水)	移動図書館	加谷・竹田保・下西谷・JA竹田 三朝中・竹田地区公 相互貸借集配(県立図書館)
17日(木)	移動図書館	こども園 温泉病院
18日(金)		
19日(土)		
20日(日)		
21日(月)	休館日	
22日(火)	移動図書館	西学童
23日(水)	休館日(天皇誕生日)	
24日(木)	休館日(図書整理日) 移動図書館	神倉・田代
25日(金)		
26日(土)	みささ英語村	文化ホール
27日(日)		
28日(月)	休館日	

《2月の特集・イベント》

鳥取の民芸品展(1/21~2/16)、中学生・高校生ポップコンテスト優秀作品展示(2/16~2/28)

《1月の実績》

本の福袋(1/4~1/16)、お正月特集(12/24~1/18)、鳥取の民芸品展(1/21~)、貸出累計333万冊達成記念品贈呈式(1/21)

議案第 1 号

令和 3 年度教育関係費補正予算（令和 4 年 1 月）について

次のとおり令和 3 年度教育関係補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 4 年 1 月 25 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和３年度教育関係費 歳入補正予算（令和４年１月）案

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	主 な 内 容
寄附金	中学校寄附金	0	310	310	寄附金
教育総務課計		0	310	310	

令和３年度教育関係費 歳出補正予算（令和４年１月）案

【教育総務課】

単位：千円

科 目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	主 な 内 容
中学校教育振興費	中学校ＯＡ機器等備品整備費	3,683	310	3,993	プロジェクター購入
教育総務課計		3,683	310	3,993	

新型コロナウイルス感染症対応について

1 県外の往来について

- ・県外への往来については、その必要性を十分に検討するとともに、特に「レベル3～4」地域については、不要不急の往来を控える。
- ・警戒が必要な都道府県については、下記URLにより最新の情報を確認する。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/module/600307.htm#moduleid600307>

2 県外の往来後の登校について

緊急事態宣言対象地域 まん延防止等重点措置対象地域 レベル4 レベル3	制限	やむを得ず往来する場合 ・事前に行き先を学校に連絡すること。 ・帰省後翌日から1週間健康観察を行うこと。 ・帰省後4日目以降にPCR検査又は抗原検査を受けること。⇒ <u>検査費用は自己負担</u> ・1週間後、陰性であることの報告及び行動記録表を学校長に提出した後、登校。 ※PCR検査又は抗原検査を受けない場合は2週間の自宅待機とする。
レベル2 レベル1	自粛	往来する場合 ・事前に行き先を学校に連絡すること。 ・帰省後からの丁寧な健康観察を行うこと。 ・登校は制限しない。

- ・教職員も同様の取扱いとする。
- ・この取扱いは、ワクチン接種状況の有無にこだわらない。
- ・飛行機等、乗り物を乗り継ぐ場合は、その乗り継ぎ場所の地域も対象となる。
(例) 羽田経由で、東北地方に行く場合、東京都がレベル3～4地域であれば、目的地の東北地方がレベル1～2地域であっても、レベル3～4地域を往来したと考える。
- ・県内がレベル2であっても、中部地区に新型コロナ警報【警報】または【特別警報】が発出されている場合は、往来の自粛をお願いすることがある。
- ・同居の家族が県外往来をする場合も本取扱いに従う。
- ・自宅待機期間中の学習については、オンラインによる配信やプリント学習で対応するので、各学校に相談する。

3 県外からの往来を受け入れた場合の登校について

- ・来県される方へ事前のPCR検査又は抗原検査の実施に協力いただくように伝えること。
- ・その他の取扱いについては、上記2と同様とする。(「帰省後」を「県外からの往来を受け入れた後」と読み替えること。)

4 その他★結果は必ず連絡すること。

- ・児童生徒又は同居の家族等が濃厚接触者となった場合や、PCR検査を受ける場合は、学校又は教育委員会に連絡する。PCR検査の結果が陰性の確認ができるまでは自宅待機。

【三朝中学校】43-1397 【三朝小学校】43-0001

【教育委員会】43-3510 (休日・祝日は役場43-1111まで)

陽性者が確認された場合の取扱い

新型コロナウイルス陽性者発生

